

## 「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(素案)に対するパブリックコメントの募集結果について

「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(素案)についてパブリックコメントを募集しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。いただいたご意見に対する考え方をまとめましたので公表します。

### 【意見募集要領】

1. 募集期間 平成29年12月20日(水)～平成30年1月18日(木)  
(30日間)

2. 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子申請

3. 閲覧方法 県のホームページに掲載。

障害福祉課、県政情報コーナー(県庁県民センター内)、各振興局行政資料コーナー(長崎振興局を除く)、各保健所地域保健課(企画保健課)、長崎こども・女性・障害者支援センター

4. 意見の件数 5件(2名)

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	0
B	素案にすでに盛り込まれているもの 素案の考え方や姿勢に合致し、今後、遂行の中で反映させていくもの	4
C	今後検討していくもの	0
D	反映が困難なもの	0
E	その他	1
	合計	

6. 提出された意見の要旨及び県の考え方(PDF)

## 「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」に対するパブリックコメントの募集結果について

番号	ご意見の要旨	対応区分	県の考え方
1	<p>「第3期長崎県自殺総合対策5カ年計画」(素案)に対する意見 素案を拝見させていただき、「案のままでは問題はない」と思われます。一人でも自殺念慮者・実行者が減るのでしたら、どんな小さなことでも県としてできることをしてくださいと思われたいです。</p> <p>ただ、自殺を考える方々の思いは多くありますので、広範囲に援助ができるような形に、そして相談しやすい体制にしていいただければと思います。</p> <p>今後、長崎県から自殺者0になることを心から願います。</p>	B	<p>本県には各種相談窓口を設置しておりますが、悩みがあるのにシグナルを出せない方については、近くにいる方が気づき、見守ってくださるよう、アクションプランの「2県民一人ひとりの気づきと見守りを促す」施策やアクションプラン「4自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る」施策などを実施し、相談しやすい体制づくりに努めてまいります。</p>
2	<p>いじめ等の具体性に欠けていると思います。</p> <p>どういう言動がいじめになるのか、例を出しながら教育する必要があるのではないのでしょうか。子どもは自分の言動がどれだけ相手を傷つけているのか教えていかないと、それがいじめであることを理解できないように思います。また、命を絶つ前に逃げる道が選べることを知ってほしいです。</p>	B	<p>関係機関の個別の取り組みとしては、いじめ防止を目的に県の教育部門において「長崎県いじめ防止基本方針」を、各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定し、具体的ないじめの態様について例示しています。道徳教育の中では、いのちを大切にすることや思いやりの心を育み、いじめの未然防止につながる教育等を行っております。また、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育(SOSの出し方に関する教育)についても今後積極的な取組を実施します。</p>
3	<p>学校関係者の地区別研修を実施するとありますが、対象は県立、私立の選別することなく、全ての学校と明記することを希望します。県の全ての子どもを守るためにも、全学校の関係者にいじめ等の問題のことを学んでほしいです。</p>	B	<p>県教育委員会が主催して実施している児童生徒の自殺予防研修会には、私立学校に対しても参加を周知し、私立学校から教職員が参加し研修を積んでいます。今後も全学校の教職員に対し積極的な研修への参加を呼びかけてまいります。</p>
4	<p>相談できる窓口が具体的にどこにあるかなど、告知不足と感じます。特に私立学校の場合は、学校も保護者も理解していない場合が多いと思います。仮にチラシ等を配布するだけでは、その場限りです。例えば、クラス担任から具体的に相談できる窓口があることを生徒に説明したり、保護者会でも説明するなどの努力が必要です。</p>	B	<p>県においては、電話やメールによる相談窓口の紹介カードを毎年作成し、平成29年8月に県内の全児童・生徒に配付しております。</p> <p>また、活用の状況も含め校長会等において説明し、職員・生徒への周知について依頼をしています。今後さらに相談窓口の周知に努めてまいります。</p>
5	<p>どのように教育していくのか具体性に欠けます。又、いままでの子どもでもメールを利用している人数がどの程度いるのか疑問です。子どもたちのやりとりはラインが主流です。</p> <p>電話相談にしても、例えば自分の携帯電話から気軽に無料相談できるなどの方法を取ってはどうでしょうか。そして、そのような方法があることを、子どもたちに広く知ってもらう必要があるように思います。又、インターネットの検索で「長崎・いじめ・自殺」などのキーワードですぐに相談窓口があることを知ってもらうようにしてほしいです。</p>	E	<p>より相談しやすい体制を構築するために、平成29年度よりメール相談窓口を開設しております。今後は窓口の利用状況を的確に把握し、引き続き有効な方法を研究してまいります。</p> <p>また、24時間子供SOSダイヤルを設けており、無料(フリーダイヤル)で電話相談することができます。さらに、毎年8月に県内の全児童・生徒に対して相談窓口紹介カードを配付し周知しています。</p> <p>支援を必要としている人が簡単に適切な支援策に係る情報を得ることができるよう、引き続き相談窓口の周知に努めます。</p>